

保健室便り

浜工保健室



*新型コロナウイルス感染症への対応が変わります。(5月8日より)

季節性インフルエンザと同様の扱いになります。

新型コロナウイルスと診断された場合は、出席停止です。

発熱等、風邪症状で欠席の場合のコロナ対応(出席停止)はなくなります。

★変更事項★

① 出席停止期間 7日間→5日間へ

発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

発症後10日間はマスクの着用を推奨する。(発症した日を0日とする)

② 濃厚接触者について

濃厚接触者の特定は行わないため、同居家族に陽性者がいる場合や、感染症対策をしないで飲食した場合であっても出席停止にならない。



・手指衛生の徹底を変わらずお願いします。

手洗い石鹸の使用やアルコール手指消毒は継続実施してください。



・室内では換気を常に意識してください。

南北の窓の常時開放(廊下の窓も開放)



- ・マスクの着用を推奨する場合について・・・健康診断の際に学校医の指示により着用をお願いすることがあります。

・発熱、咽頭痛、咳等の症状がある場合は、自宅で休養し無理をして登校しないようお願いします。

*インフルエンザについて・・・医師による登校許可は不要です。

インフルエンザと診断された場合 → 浜工ホームページ → 「インフルエンザ経過報告書(保護者等記入)」ダウンロード → 用紙に体温測定等必要な内容を記入 → 登校後提出

出席停止期間 (発症した日を0日とする)

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。

現在、浜工ではインフルエンザ A 型感染者が出ています。気温差があり体調を崩しやすい季節です。 引き続き感染症の予防は個人で行ってください。